

上山市市民憲章

- 1 みんな健康でよきはたらき ゆたかなまち 上山をつくりましょう
- 1 みんなきまりをよく守り 住みよいまち 上山をつくりましょう
- 1 みんな互いにたすけあい しあわせのまち 上山をつくりましょう
- 1 みんな教養を身につけ 平和のまち 上山をつくりましょう
- 1 みんな環境をととのえ 美しいまち 上山をつくりましょう

(昭和39年10月1日制定)



上山市章

「上山」の文字をデザイン化し、上山温泉郷のルーツともいえる鶴を象ったものです。同時に種子から萌え出ようとする力を表わし、未来への躍進を象徴しています。

(昭和30年5月24日制定)



市の花「キク」

市内には観賞用から食用まで多くの種類のキクが栽培されています。市制20周年を機に市民からの公募で選ばれました。

(昭和49年10月1日制定)



市の木「アララギ」

アララギ派歌人斎藤茂吉にゆかりの深い樹木で、イチイ科の常緑針葉高木です。市内の各所に見事な老樹名木を見ることができます。市制20周年を機に市民からの公募で選ばれました。

(昭和49年10月1日制定)



市の鳥「コサギ」

きれいな川や水田に生息するコサギの別名は「白鷺」。白く清楚なイメージが城のまちにふさわしいことから、市制40周年を記念して市の鳥に選ばれました。

(平成6年10月1日制定)



市の花木「上ノ山麒麟」

大正期から全国の愛好者に名声を馳せた上山固有の伝統的な品種であり、市制60周年を記念して市の花木に制定されました。

(平成26年10月1日制定)



はじめに

このたび、本市の今後8年間のまちづくりの羅針盤となる「第7次上山市振興計画」を策定いたしました。この計画は、「また来たくなるまち ずっと居たいまち ～クアオルト かみのやま～」を将来都市像に掲げ、本市の最上位計画として位置づけるものであります。

振り返れば、平成18年度からスタートした第6次上山市振興計画では、企業誘致などの商工業の振興、観光業や農業施策の展開、交通環境の整備、教育文化の振興、子育て支援の充実を図りながら、市民福祉の向上に努め着実な発展を遂げてきました。

その一方、東日本大震災や豪雨災害の発生、蔵王山の噴火警報発令などを受け、安全安心なまちづくりの意識が高まってまいりました。

また、歯止めのかからない少子高齢化や人口減少により地域経済や雇用環境など社会経済情勢はめまぐるしく変化しております。

こうした激動の時代背景の中、本市の独自性を打ち出し、小さくともキラリと光る、夢と誇りをもてる元気なかみのやまを実現するには、市民と行政がそれぞれの役割を果たしながら、一丸となって市民主体のまちづくりを進めることが重要と考えております。

本計画では、並行して策定した「上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における多角的な本市の現状分析、将来の人口ビジョン等を計画に反映させるとともに、上山の未来は自分達で切り拓いていくという市民の意識が重要であることから、策定段階から市民意識調査や地区別意見交換会、団体等ヒアリングを実施し多くの市民と対話を重ねてまいりました。

また、従来の振興計画にとらわれることなく、計画期間の見直しや役割分担、目標値の設定を行うとともに、実効性のある計画とするために、計画策定後の運用方法についても検討し、第三者機関による進捗管理や検証の実施のほか、行政マネジメントについても改善を図ることとしております。

本市には、蔵王の山々をはじめとする美しい自然や歴史、温泉、そして豊かな農産物、観光のまちとして営まれた人々の暮らしなど、先人たちより受け継がれてきた豊かな地域資源があります。

本市の優れた地域資源や技術に更なる磨きをかけながら、スピードと情熱をもって各種施策を展開すれば、必ずや誰からも選ばれるまちになると確信しておりますので、市民、企業、関係機関、団体の皆様のますますのご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びになりますが、本計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご協力をいただきました市民の皆様、そして、ご尽力賜りました上山市振興審議会委員の皆様にご心より厚くお礼申し上げます。

平成28（2016）年3月

上山市長 **横 戸 長兵衛**

答申のことば

平成27年3月24日に上山市振興審議会に諮問があった第7次上山市振興計画は、計7回の審議を経て、平成28年2月12日に横戸長兵衛上山市長に答申された。

今回の審議期間は、図らずも国の地方創生政策に基づいた中長期的な「人口ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(地方版総合戦略)の策定と一部並行して進められた。よって、平成27年度は上山市の現状を把握し、将来像を描くための議論が集中的に行われた注目すべき年といえるだろう。

本振興計画の策定にあたり、上山市における喫緊の課題として認識されていたのは人口減少への対応であり、この点は第6次後期基本計画から引き継がれている。特に平成26年に日本創生会議が発表した消滅可能性都市(2010年からの30年間で20～39歳の女性人口が50%以上減少すると予測された都市)に上山市も含まれたことは、地域としての戦略的な対応をさらに促したといえる。

具体的には、少子化による自然減と労働人口の流出超過による社会減に対して、同時に歯止めをかける必要があり、本審議会においても子育て・教育環境の整備、農商工業の振興と雇用の創出といった論点に対して、各領域を代表する委員の方々から貴重なご意見とご提案を頂戴することができた。また当然のことながら、高齢化の進行に伴い必要となる地域福祉・医療体制の充実は、引き続き優先順位の高い課題である。結局、基本構想の「施策の大綱」が、「はぐくむ」「やすらぐ」「にぎわう」の順となったのは、上記のような議論がもとになっている。

さらに、地域資源の有効活用、つまり他の自治体に比較した上山市の「強み」をどのように活かして観光客や商用訪問者の数(交流人口)を増やし、定住を促すかについても活発な議論が行われた。そして、上山市は「上山型温泉クアオルト構想」による「健康増進」にもとづいた地域づくりをすでに標榜しており、差別化の方向性を明確にしている。

結局、交流人口がリピーターとなって賑わいをもたらし、住みやすさや子育てのしやすさが定住人口の維持・増加をもたらす、皆が健康で幸せになる街という意味の将来像が市民投票でも選択された。

あとは、本振興計画をどのように実現していくかであるが、この点については3つの工夫が凝らされている。一点目は、「市民」「地域・団体」「事業者」「行政」の役割分担を明確にしており、市役所だけでなく、市内の諸層が全員体制で取り組むべき内容であることを謳っている点である。二点目は、基本構想及び計画において目標値を設定し、振興計画期間における進捗管理を定量的に行うことができる点である。三点目は、計画期間を従来の10年から8年に短縮し、半期4年毎に見直しをかける点である。

つまり、激しい環境変化の中にあっても、モニタリングと内容の見直しを密に行い、計画の実効性を高める仕組みがビルトインされている。こうした仕組みを活かしながら、実施段階での成果を確実にされることを期待したい。



目次

第1部 総論

第1章 策定の趣旨

第2章 構成と期間

- | | |
|------------|----|
| 1 構成 | 9 |
| 2 期間 | 10 |
| 3 個別計画との関係 | 11 |

第3章 上山市の人口について

第2部 基本構想

第1章 まちづくりの目標

- | | |
|---------|----|
| 1 将来都市像 | 15 |
| 2 将来指標 | 15 |
| 3 役割分担 | 17 |

第2章 施策の大綱

- | | |
|----------------------|----|
| 1 はぐくむ『笑顔いっぱいのもち』 | 19 |
| 2 やすらぐ『元気であたたかいまち』 | 20 |
| 3 にぎわう『魅力と活力あふれるまち』 | 21 |
| 4 うるおう『快適に暮らせるまち』 | 22 |
| 5 つながる『みんなで創る住みよいまち』 | 23 |
| 6 すすめる『施策実現のための行政運営』 | 24 |

第3章 土地利用

- | | |
|--------------|----|
| 1 土地利用の基本方針 | 25 |
| 2 土地利用の基本的配置 | 25 |

第3部 基本計画

第1章 はぐくむ『笑顔いっぱいのもち』

- | | |
|-------------------------|----|
| 1—1 結婚や子育て環境を充実します | 32 |
| 1—2 魅力ある生涯学習を推進します | 37 |
| 1—3 生きる力を育む学校教育を充実します | 43 |
| 1—4 教育環境を整備します | 47 |
| 1—5 する・観る・支えるスポーツを推進します | 51 |
| 1—6 伝統文化を継承し文化芸術を振興します | 56 |

第2章 やすらぐ『元気であたたかいまち』

2—1	健康意識を高め健康長寿を推進します	60
2—2	保健・医療・介護・福祉の総合的連携を進めます	64
2—3	いきいきと暮らせるよう介護予防を推進します	66
2—4	みんなで支え合う社会保障の充実を図ります	68
2—5	市民同士が助け合う地域福祉を推進します	71
2—6	生きがいと安心を重視した高齢者福祉を推進します	73
2—7	障がい者が地域で生活しやすい環境をつくります	76
2—8	生活困窮者の自立と社会とのつながりを支援します	79

第3章 にぎわう『魅力と活力あふれるまち』

3—1	農業経営の安定化と森林資源の活用を図ります	84
3—2	賑わいと活気ある商業を実現します	90
3—3	創造し挑戦する工業への発展を推進します	94
3—4	夢・可能性を実現できる雇用を創出します	98
3—5	観光振興を図り交流人口を拡大します	101

第4章 うるおう『快適に暮らせるまち』

4—1	柔軟かつ均衡のとれた土地利用を図ります	106
4—2	自然・歴史を活かした美しい景観を保全します	109
4—3	自然豊かで快適な環境を保全します	111
4—4	再生可能エネルギーの活用を図ります	113
4—5	循環型社会の構築を推進します	115
4—6	森林と農地の維持保全を図ります	117
4—7	公共交通を確保し利便性を高めます	120
4—8	暮らしを支える生活道路を整備します	122
4—9	利用しやすく安全な公園を整備します	124
4—10	安全で快適な住宅環境の整備を促進します	126
4—11	暮らしを守る河川環境を保全します	130
4—12	上下水道の整備を促進します	132
4—13	情報通信基盤を普及し活用します	136
4—14	防災体制を強化します	138
4—15	消防・救急・救助対策を推進します	141
4—16	安全・安心のまちの実現に努めます	146
4—17	交通安全対策を推進します	148

第5章 つながる『みんなで創る住みよいまち』

- 5—1 みんなが主役のまちづくりを推進します 152
- 5—2 地域の自治活動を活性化します 155
- 5—3 支え尊重し合う地域社会を実現します 157
- 5—4 国内外交流を推進します 160
- 5—5 ふるさと回帰・移住交流を進めます 163

第6章 すすめる『施策実現のための行政運営』

- 6—1 広報・広聴機能とシティプロモーションを充実します 166
- 6—2 行政改革を進めます 169
- 6—3 健全な財政運営に努めます 172
- 6—4 優秀な人材を確保し育成します 174

資料編 177

個別計画一覧 203